

群馬県地域リハビリテーション支援センター

ニュースレター 45号

2025.12.12

第 23 回群馬地域リハ研究会のお知らせ

群馬県地域リハビリテーション支援センター、群馬県、群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会と共に第 23 回群馬地域リハ研究会を開催します。今回は群馬県の「第 1 回地域支援事業の推進に向けた研修会」と合同開催といたしました。この研修会は、地域リハビリテーションに関する各専門職に対して、市町村の介護保険事業や高齢者施策の動向を知る機会を提供し、総合事業への参画を促進するために開催するものです。基本的には市町村担当者への研修会となります、市町村の事業に参画する専門職として備えるべき内容と考えております。

とくに、今回の講師は長きにわたり理学療法士として大阪府大東市の介護保険や高齢者施策を牽引してきた逢坂伸子大東市長をお招きします。リハビリテーション専門職としての知見も多く語られると思います。

ぜひ、参加していただきますようお願いいたします。

【日 時】 令和8年2月20日(金)14時00分～16時00分

【会 場】 群馬県社会福祉総合センター 8階大ホール (前橋市新前橋町 13-12)

【参加費】 無料

【単 位】 単位申請検討中

【演 題】 わがまちの総合事業をどう考えるか～大阪府大東市の取組を通して～

【講 師】 大阪府大東市 市長 逢坂伸子先生(理学療法士、博士(保健学))

【対象者】 ①市町村職員

②地域リハビリテーション広域支援センター関係者 ③地域リハビリテーションに関心のある専門職

【対象者①のお申込方法】 別途群馬県からご案内があります。

【対象者②③のお申込方法】 右記 QR コードよりお申し込みください。

お申込期限 : 令和 8 年 2 月 16 日(月)

【お問合せ】 群馬県地域リハビリテーション支援センター



第 26 回日本訪問リハビリテーション協会学術大会報告

大会長 新谷和文

この度、2025 年 6 月 7 日(土)～8 日(日)にかけ「第 26 回日本訪問リハビリテーション協会学術大会 in 群馬 2025」を高崎市の G メッセ群馬にて無事開催できました。参加者も 685 名と多くの方のご参加を頂きました。これも一重に群馬県・高崎市・関係各団体・ご参加いただいた皆様など、実に多くの方のご指導・ご援助がありました。本当にありがとうございました。特に群馬県知事よりお祝いの動画を頂き会が一層盛り上がりいました。

今大会のテーマは「地域創生～訪問リハビリテーションの立場から誰もが暮らしやすい街を」と題し、多くの講演・演題発表・シンポジウムが開催されました。「2040 年に向けた訪問リハの課題」「今後急増する認知症者のための産官学での取り組み」日本で初のリハビリ職として



の市長となられた「逢坂市長(理学療法士)の街づくりの取り組み」については、太田市長となられた穂積市長(こちらも理学療法士)からもコメントを頂きました。多方面からリハ職が行える地域づくりへ貢献することの重要性を学べました。今大会の学びから、訪問リハビリテーションに関わるものが、「地域へ出て・地域と繋がり・地域へ貢献していく、明るい未来をはぐくんでいくこと」を祈念しています。

新しい認知症観をもとう！

群馬大学大学院保健学研究科 山上徹也

2024年1月1日に「共生社会の推進を実現するための認知症基本法(認知症基本法)」が施行されました。従来、保健・医療・福祉専門職は認知症者を病気の人(客観的)として正しく理解しようとしてきました(左図)。一方、認知症基本法では、認知症を誰もがなりゆく前提で、自分と連続的に捉え、「自分ごと(主観的)」として考えることが求められます(右図)¹⁾。自分や周囲の人が認知症になった際の困りごとは何か、それに対応しつつ生活していくにはどんな社会であるべきか、専門職にどのように接してほしいか、どんな支援を望むか考えてみましょう。

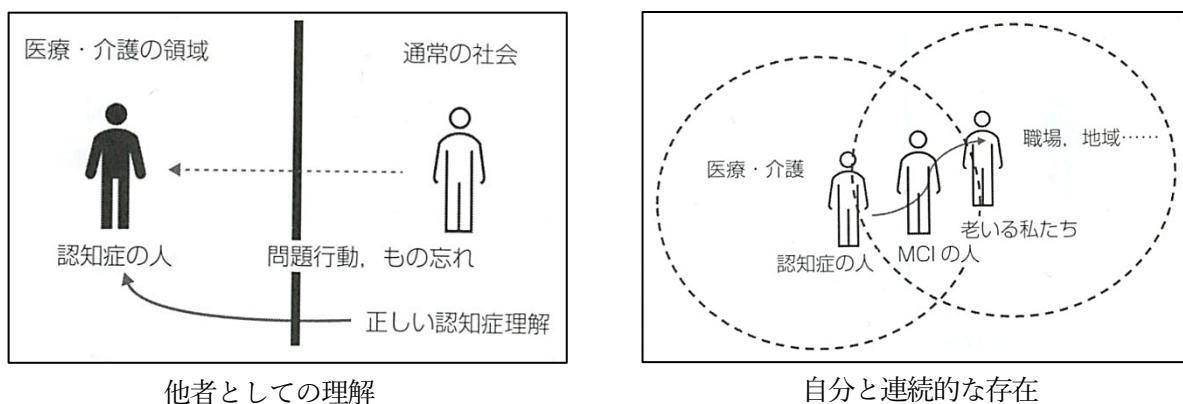


図. 認知症基本法における認知症の理解¹⁾

認知症基本法では、「新しい認知症観」(表)が求められています。ぐんま希望大使の方が動画²⁾で「認知症なつても生活は変わらない」とおっしゃっています。変わるのは周囲の人の態度や接し方かもしれません。専門職は、認知症者は「何もできない・守らなければならない人」と考え、良かれと思って、本人の確認なしに支援内容を決めたり、安全のためと行動を制限したり、失敗するからと先回りしてサポートしていないでしょうか?このような対応が認知症者の自尊心や尊厳を奪っているかもしれません。これからは新しい認知症観に基づき、まずは認知症のご本人に希望を聞くようにしたいと考えています。ただし、認知症者の意思を確認する際には、認知障害に配慮する必要があります。具体的な配慮は、認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン(第2版)³⁾をご参照ください。

表. 新しい認知症観

古い認知症観	新しい認知症観
何もできない	できること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、役割を果たし、自分らしく暮らしたいという希望がある
守らなければならない	個性と能力を十分発揮しながら、共に支え合って生きる(共生社会)→認知症者は支援を受ける側となるだけではない

1) 井口高志: 共生を構想するということ. 日本認知症ケア学会誌 24, 344-352, 2025.

2) 群馬県介護高齢課. 認知症とともに生きる~認知症になつても生活は変わらない~:

<https://www.tsulunos.jp/single.cgi?id=5051>

3) <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001484891.pdf>

高崎・安中地域リハビリテーション広域支援センター(日高病院)活動報告

日高病院 邑口英雄

日高病院は高崎・安中二次保健医療圏の内、旧高崎市・旧新町を管轄とし、平成 16 年度より広域支援センター業務を担当しております。当センターの主な活動は、①群馬県地域リハビリテーション支援センターとの連携、②高崎・安中地域リハビリテーション推進協議会・安中保健福祉事務所との連携、③高崎市との連携(地域ケア個別会議、介護予防サポートー養成研修等)、④圏域内のリハビリ専門職ネットワーク構築、専門職派遣事業、⑤圏域内の研修会開催、⑥圏域内の実地指導、⑦圏域内の広報誌作成・配布、⑧圏域内の住民向けイベント(商業施設での健康教室等)、⑨圏域内のリハビリ啓発・啓蒙活動、などが挙げられます。

当センターは従来医療・介護施設への支援や住民向け啓発活動等が主でしたが、地域包括ケアの推進・普及に伴い、行政との連携や専門職派遣など地域のリハビリテーションに関わる窓口・調整の機会も増加しており、高崎市の地域ケア会議への出場や、通いの場へのリハビリ専門職の派遣などに対応しております。

高崎市は現在第 9 期介護保険事業(2024 年度～2026 年度)として「高崎市高齢者あんしんプラン」を推進しています。「いつまでも安心して暮らせるまち 高崎」を基本理念として、市内 29 箇所の地域包括支援センターである「高齢者あんしんセンター」を地域の身近な窓口として施策を実施しています。地域リハビリテーションの推進課題として「リハビリテーションサービスの整備と充実」、「連携活動の強化とネットワークの構築」、「リハビリテーションの啓発と地域づくりの支援」が挙げられますが、当センターの諸活動はこれらの課題と益々呼応してゆくことになると思います。

今後も広域支援センターとして、高崎市や高崎・安中地域リハビリテーション協議会等と連携し、ネットワークの充実や連携強化、人材育成等を図り、自立支援、社会参加の場や支え合いづくり、リハビリ啓発、行政施策との連携・支援・参画といった地域リハビリテーション活動を推進して参ります。そしてこれらの活動により 2040 年を見据えた地域包括ケアシステムを構築するための「地域づくり」を広域支援センターの立場から支援・充実させていきたいと考えています。

各種ご案内

■評価・検査器具の貸し出し

地域リハビリテーション広域支援センターでは、地域リハビリの推進・普及を目的として、以下の評価・検査器具を無償で貸し出しております。一般住民の方への身体評価やレクチャー時など、様々な場面でご利用頂くことが可能です。貸出ご希望の方は以下のリンクからお申込みください。

①インナースキンデュアル RD-804L
(1 台)

②健口くんハンディ
(1 台)

・体組成を詳細に測定する体重計。
・全身および 5 つの部位(左腕、右腕、右脚、左脚、幹部)の皮脂筋率や筋肉量などを測定します。

・口腔機能(オーラルディストロフィ)を評価する測定器。
・「p」、「t」、「k」の発音回数を自動的にカウントします。
・測定時間 5 秒

■実地指導のご案内

地域リハビリテーション広域支援センターでは、リハビリテーションに関する実地指導や各種相談を随時受け付けております。ご希望の方は以下のリンクからお申込みください。

★実地指導受付中★

当院リハビリスタッフが現地にお伺いしてお困りのことアドバイスさせて頂きます。

料金は「無料」です。時間は応相談となります。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がお伺いします。

お申込みはこちら

QRコード

●実地指導のお申し込み
●検査器具(イナースキンデュアル・健口くん)
貸し出しお申し込み
●その他のご相談・お問い合わせ

発行: 日高病院 編集デスク: 中澤 代田 竹田 赤澤 大澤 野崎
連絡先: TEL 027(362)6201 FAX 027(363)9610 E-mail: h-rehabili@hidaka-kai.com

広報誌(年 3 回発行)

日本転倒予防学会第 12 回学術集会報告

群馬医療福祉大学リハビリテーション学部理学療法専攻 村山明彦

2025 年 10 月 4 日・5 日に G メッセ群馬で「第 12 回日本転倒予防学会学術集会(大会長:梅原里実先生・上内哲男先生)」が開催されました。事前登録者数は 700 名を超え、当日参加を含めると 800 名以上の方にお越しいただきました。盛会のうちに終えることができたのは、群馬県地域リハビリテーション支援センターに関係する先生方のお力添えのおかげです。

まず、センター長の山路雄彦先生には、『地域における転倒予防(教育講演)』にご登壇いただきました。次に、群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会事務局長の新谷和文先生には、『在宅リ



ハビリテーションで必要な生活期のマネジメントについて(特別企画)』のご講演をしていただきました。さらに、高崎健康福祉大学の篠原智行先生には、『地域における転倒予防(教育講演)』と『転倒のカットオフ値を再考する(オーガナイズドセッション)』の2テーマをお話していただきました。そして、群馬医療福祉大学の山口智晴先生は、『病院と施設をつなぐ地域包括連携(地域包括連携リレー講演)』にて、転倒予防を俯瞰的にとらえるという新たな提言をしてくださいました。

どの先生方の会場からも「もっと聞いたかった」「役に立つ」「講演を聴講出来て良かった」等のご意見がありました。先生方に心からお礼を申し上げます。このご恩は決して忘れません！

懇親会での上内哲男大会長と筆者

地域リハビリテーションに関するエビデンス研修会のお知らせ

群馬県地域リハビリテーション支援センター、理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会で以下の研修会をオンライン(zoom)開催します。ぜひ、出席して下さい。

～地域リハビリテーションに関するエビデンス研修会 1～

【開催日時】令和8年2月26日(木)18:00-20:00

【演題:講師】①フレイル予防・地域ケア会議に関するエビデンス:篠原智行(高崎健康福祉大学・PT)
②地域在住高齢者の聴力に関するエビデンス:小原透(群馬大学医学部附属病院・ST)

～地域リハビリテーションに関するエビデンス研修会 2～

【開催日時】令和8年3月6日(金)18:00-20:00

【演題:講師】③地域リハビリテーション全般に関連する認知症エビデンス:山口智晴(群馬医療福祉大学・OT)
④転倒(予防)関連のエビデンス:村山明彦(群馬医療福祉大学・PT)

【お申込方法】研修会1、研修会2のお申込みは、「右記 QR コード」より、
参加申込をされる研修会を選択してお申し込みください。



【お申込期限】各研修会開催日の3日前 【参加費】無料 【単位】単位申請検討中

【お問合せ】群馬県地域リハビリテーション支援センター

群馬県地域リハビリテーション支援センター
事務局便り

(2025年4月～2025年12月)

5/19 第1回群馬県地域リハビリテーション広域支援センター
情報交換会

7/30 令和6年度群馬県地域リハビリテーション
事業報告書作成/発送

11/19 群馬地域リハ研究会打合せ

12/12 ニュースレター43号発行

編集デスク

山路雄彦

山上徹也

角田祐子

発行

群馬県地域リハビリテーション支援センター

<https://www.grsc.biz/>

Tel/Fax:027-220-8966